

平成28年度 第2回 市川市福祉有償運送運営協議会（議事録）

1. 開催日時：平成28年10月25日（火）午後7時～8時

2. 開催場所：市川市役所3階 第1委員会室

3. 出席者

【委員】

会長 武本委員

副会長 岡崎課長

委員 海野委員、大塚委員、中根委員、熱海代理、武藤委員、荒井課長、
小林課長、佐々木課長、杉山課長

【事務局】

白井(福祉政策課主幹)、大賀(福祉政策課主任)、阿部(福祉政策課主事)

4. 議事

- (1) 団体から提出された移送サービスの状況(平成28年度4月～7月)について
- (2) 社会福祉法人生活クラブ風の村 介護ステーション市川の福祉有償運送の更新について
- (3) 地域公共交通にまつわる最新事情について

《配布資料》

資料1 移送サービスの状況(平成28年度4月～7月)

資料2-1 申請団体要件確認票
(社会福祉法人生活クラブ風の村介護ステーション市川)

資料2-2 社会福祉法人生活クラブ風の村介護ステーション市川の理念

5. 進行

(1) 配布資料の確認

事務局より、配布資料の過不足についての確認を行った。

項 目	内 容
事務局	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 福祉政策課の白井でございます。本日の進行を努めさせていただきますのでよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>会議を始める前に、中根裕（なかね ゆたか）委員が、市川市福祉有償運送運営協議会委員として、多年にわたり、本市の福祉向上に尽力していただいたことを受け、今年9月23日に市から感謝状を贈呈させていただきました。中根委員、受賞おめでとうございます。</p>
事務局	<p>それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。 資料として、</p> <p>会議次第 資料1 移送サービス状況(平成28年4月～7月) 資料2-1 申請団体要件確認票(社会福祉法人生活クラブ風の村介護ステーション市川) 資料2-2 社会福祉法人生活生活クラブ風の村介護ステーション市川の理念</p>
事務局	<p>以上をお配りさせていただいております。お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
事務局	<p>議事録概要作成の都合上、ご発言いただく際は、お近くのハンドマイクをお使いいただきますようお願いいたします。また、ご発言が終わりましたら、お手数ですがマイクのスイッチをお切り下さいますようお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、これより議事の進行を武本会長にお願いしたく思います。よろしく願いします。</p>
武本会長	<p>ただ今より、平成28年度第2回市川市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。 これより、議事に移りますが、その前に、確認しておかなくてはならない事項がございます。</p> <p>本日の運営協議会は、「市川市福祉有償運送運営協議会条例第6条」により半数以上の委員に出席をいただいておりますので、会議は成立いたし</p>

武本会長	<p>ます。</p> <p>また、会議公開に関する指針に基づく会議の公開についてですが、市川市では審議会等の公開についての指針により、各審議会は、その会議を公開または非公開とするかを冒頭に会議にお諮りし、決定することになっておりますので、本会議においても、まず公開か非公開かについて決定しておきたいと思います。</p> <p>ご意見がなければ公開ということで決定させていただきますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
武本会長	<p>それでは、本協議会を公開することと決定いたします。</p> <p>本日は、傍聴希望者の方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
阿部主事	<p>本日は傍聴者はありません。</p>
武本会長	<p>それでは、議事に移らせていただきます。</p>
武本会長	<p>議題（１）は、移送サービスの状況ということで、団体から提出された平成２８年４月から平成２８年７月までの報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
阿部主事	<p>資料１をご覧ください。始めに、特定非営利活動法人生きがいと助け合いＳＳＵ市川の報告をさせていただきます。資料を１ページめくってください。</p> <p>運行件数は、４月 ２０２件、５月 ２０１件、６月 ２４９件、７月 ２２４件 合計８７６件でございます。</p> <p>利用会員の状況は、</p> <p>身体障害者 前期 ４８人、今期 ４９人</p> <p>要介護認定者 前期 ９６人、今期 ９４人</p> <p>要支援認定者 前期 ３３人、今期 ３１人</p> <p>その他の障害 前期 ３９人、今期 ３７人</p> <p>合計 前期 ２１６人、今期 ２１１人</p> <p>でございます。</p> <p>運転者の状況は、</p>

第一種運転免許 前期 29人、今期 29人
第二種運転免許 前期 5人、今期 5人
合計 前期 34人、今期 34人
でございます。

車両の状況は、
福祉車両 団体所有 前期 3台、今期 3台
福祉車両 持ち込み 前期 1台、今期 1台
セダン等 団体所有 前期 1台、今期 1台
セダン等 持ち込み 前期 29台、今期 29台
合計 前期 34台、今期 34台
でございます。

次に、社会福祉法人 市川レンコンの会 レスパイトハウス レッツ・レンコンの報告をさせていただきます。資料を1ページめくってください。

運行件数は、4月 201件、5月 210件、6月 218件、7月 208件 合計837件でございます。

利用会員の状況は、
身体障害者 前期 5人、今期 5人
要介護認定者 前期 0人、今期 0人
要支援認定者 前期 0人、今期 0人
その他の障害 前期 59人、今期 59人
合計 前期 64人、今期 64人
でございます。

運転者の状況は、
第一種運転免許 前期 9人、今期 9人
第二種運転免許 前期 0人、今期 0人
合計 前期 9人、今期 9人
でございます。

車両の状況は、
福祉車両 団体所有 前期 0台、今期 0台
福祉車両 持ち込み 前期 0台、今期 0台
セダン等 団体所有 前期 3台、今期 3台
セダン等 持ち込み 前期 0台、今期 0台

合計 前期 3台、今期 3台
でございます。

次に、社会福祉法人一路会 地域生活支援センターC a nの報告をさせていただきます。資料を1ページめくってください。

運行件数は、4月 47件、5月 40件、6月 43件、7月 36件 合計166件でございます。

利用会員の状況は、
身体障害者 前期 0人、今期 0人
要介護認定者 前期 0人、今期 0人
要支援認定者 前期 0人、今期 0人
その他の障害 前期 441人、今期 441人
合計 前期 441人、今期 441人
でございます。

運転者の状況は、
第一種運転免許 前期 6人、今期 6人
第二種運転免許 前期 0人、今期 0人
合計 前期 6人、今期 6人
でございます。

車両の状況は、
福祉車両 団体所有 前期 1台、今期 1台
福祉車両 持ち込み 前期 0台、今期 0台
セダン等 団体所有 前期 3台、今期 3台
セダン等 持ち込み 前記 0台、今期 0台
合計 前期 4台、今期 4台
でございます。

次に、NPO法人 郷の会 オリーブの家の報告をさせていただきます。資料を1ページめくってください。

運行件数は、4月 103件、5月 103件、6月 97件、7月 94件 合計384件でございます。

利用会員の状況は、
身体障害者 前期 0人、今期 0人

要介護認定者 前期 0人、今期 0人
要支援認定者 前期 0人、今期 0人
その他の障害 前期 79人、今期 79人
合計 前期 79人、今期 79人
でございます。

運転者の状況は、
第一種運転免許 前期 13人、今期 13人
第二種運転免許 前期 0人、今期 0人
合計 前期 13人、今期 13人
でございます。

車両の状況は、
福祉車両 団体所有 前期 4台、今期 4台
福祉車両 持ち込み 前期 0台、今期 0台
セダン等 団体所有 前期 0台、今期 0台
セダン等 持ち込み 前期 0台、今期 0台
合計 前期 4台、今期 4台
でございます。

次に、特定非営利活動法人 ポテトの報告をさせていただきます。資料を1ページめくってください。

運行件数は、4月 82件、5月 73件、6月 94件、7月 76件 合計325件でございます。

利用会員の状況は、
身体障害者 前期 14人、今期 14人
要介護認定者 前期 0人、今期 0人
要支援認定者 前期 0人、今期 0人
その他の障害 前期 7人、今期 8人
合計 前期 21人、今期 22人
でございます。

運転者の状況は、
第一種運転免許 前期 3人、今期 3人
第二種運転免許 前期 0人、今期 0人
合計 前期 3人、今期 3人
でございます。

車両の状況は、

福祉車両	団体所有	前期	0台	、	今期	0台
福祉車両	持ち込み	前期	1台	、	今期	1台
セダン等	団体所有	前期	0台	、	今期	0台
セダン等	持ち込み	前期	2台	、	今期	2台
合計		前期	3台	、	今期	3台

でございます。

次に、社会福祉法人生活クラブ 市川介護ステーションの報告をさせていただきます。資料を1ページめくってください。

運行件数は、4月 60件、5月 61件、6月 62件、7月 56件 合計239件でございます。

利用会員の状況は、

身体障害者	前期	17人	、	今期	16人
要介護認定者	前期	0人	、	今期	0人
要支援認定者	前期	0人	、	今期	0人
その他の障害	前期	13人	、	今期	10人
合計	前期	30人	、	今期	26人

でございます。

運転者の状況は、

第一種運転免許	前期	7人	、	今期	6人
第二種運転免許	前期	0人	、	今期	0人
合計	前期	7人	、	今期	6人

でございます。

車両の状況は、

福祉車両	団体所有	前期	2台	、	今期	2台
福祉車両	持ち込み	前期	0台	、	今期	0台
セダン等	団体所有	前期	1台	、	今期	1台
セダン等	持ち込み	前期	1台	、	今期	1台
合計		前期	4台	、	今期	4台

でございます。

次に、特定非営利活動法人 ココCOLORねっとの報告をさせていただきます。資料を1ページめくってください。

運行件数は、4月 4件、5月 5件、6月 4件、7月 10件 合計23件でございます。

利用会員の状況は、
身体障害者 前期 0人、今期 0人
要介護認定者 前期 1人、今期 1人
要支援認定者 前期 0人、今期 2人
その他の障害 前期 0人、今期 1人
合計 前期 1人、今期 4人
でございます。

運転者の状況は、
第一種運転免許 前期 3人、今期 3人
第二種運転免許 前期 0人、今期 0人
合計 前期 3人、今期 3人
でございます。

車両の状況は、
福祉車両 団体所有 前期 0台、今期 0台
福祉車両 持ち込み 前期 0台、今期 0台
セダン等 団体所有 前期 0台、今期 0台
セダン等 持ち込み 前期 3台、今期 3台
合計 前期 3台、今期 3台
でございます。

最後に、社会福祉法人いちばん星 ミルキーウェイの報告をさせていただきます。

運行件数は、4月 29件、5月 39件、6月 49件、7月 71件 合計188件でございます。

利用会員の状況は、
身体障害者 前期 0人、今期 0人
要介護認定者 前期 0人、今期 0人
要支援認定者 前期 0人、今期 0人
その他の障害 前期 0人、今期 97人
合計 前期 0人、今期 97人
でございます。

	<p>運転者の状況は、 第一種運転免許 前期 0人、今期 11人 第二種運転免許 前期 0人、今期 0人 合計 前期 0人、今期 11人 でございます。</p> <p>車両の状況は、 福祉車両 団体所有 前期 0台、今期 0台 福祉車両 持ち込み 前期 0台、今期 0台 セダン等 団体所有 前期 0台、今期 4台 セダン等 持ち込み 前期 0台、今期 0台 合計 前期 0台、今期 4台 でございます。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
武本会長	<p>ただ今の説明に対しまして、何かご意見等がありましたらお願いいたします。ないですね。</p>
武本会長	<p>続いて、議題（2）の社会福祉法人生活クラブ 生活クラブ風の村介護ステーション市川の福祉有償運送の更新について、事務局から説明をお願いします。</p>
阿部主事	<p>それでは(2)の議題、社会福祉法人生活クラブ風の村介護ステーション市川の福祉有償運送の更新について、ご説明いたします。</p> <p>本議題につきましては、事務局のほうから先に説明をさせていただき、その後、ご審議をお願いしたいと思います。また、本日は生活クラブ風の村介護ステーション市川の長崎様がいらっしゃいますので、必要があれば、補足をしていただきたいと思います。</p> <p>まず、社会福祉法人生活クラブの状況を先にご説明させていただきますと、平成16年1月1日に設立されました。代表者のお名前が池田徹様、副理事の新保ちい子様、その他役員が専務理事2名、常務理事2名、理事5名、監事2名ということでございます。お配りしました資料2-2のとおり、昭和52年、安心・安全・おいしいを手に入れるために、生活クラブ生協千葉として誕生し、その後平成10年社会福祉法人たすけあい倶楽部を設立、平成16年に社会福祉法人生活クラブとして新たなスタート。そして、平成16年4月に生活クラブ風の村介護ステーション市川を開設</p>

されました。

一人ひとりの個性と尊厳を尊重し、基本を大切にした質の高い支援を目指します。

地域のみなさんと共に誰もがありのままにその人らしく地域で暮らすことができるようなコミュニティづくりに貢献します。

情報公開、説明責任を大切にするとともに希望と働きがいもてる職場を、自らが参加してつくります。

の、大きく三つを理念に掲げ、誰もが地域社会でその人らしく暮らしていけるような支援をしております。

生活クラブ介護ステーション市川が福祉有償運送を行いたい理由とたしまして、「身体障害、知的障害および精神障害のある方たちが、ご希望の場所まで安全に移動していただくため」となります。

今回、更新登録にあたりまして、生活クラブ介護ステーション市川はこれまでも適切な運送をさせていただいているという認識でおりますので、引き続き福祉有償運送を行っても問題ないものと事務局のほうでは判断しております。そのことを前提に至っているところでございます。

それでは資料2-1の内容をご説明させていただきます。

N01の法人名等や事業所等につきましては、申請団体確認票に記載の通りとなります。また、対象と形態でございますが、登録会員といたしまして身体障害者17名、知的障害者8名、精神障害者4名、3名の重複がございまして合計26名でございます。形態は、運送の発地または着地のいずれかが市川市にあるでございます。

N02の使用車両でございますが、所有区分は事業所所有が3台、持込1台、車種は福祉車両2台、セダン等普通自動車2台の合計4第でございます。

N03の運行管理の責任者は長崎直子様、N04の整備管理責任者は河野善一様が就任する予定でございます。

N05の運転者でございますが、普通一種免許保持者6名でございます。なお、この6名の方々は、福祉有償運送運転者講習、セダン等運転者講習を終了しております。

N06の損害賠償措置でございますが、先の自動車4台とも、対人賠償無制限、対物賠償 無制限の自動車保険に加入しております。

N07の運送の対価でございますが、入会金、年会費ともに0円。運賃につきましては、距離制で初乗り走行4キロまで500円、以降1キロ毎に100円となっております。

N08の利用時間でございますが、要望に応じて対応しております。

N09の管理運営体制についてでございますが、保有車両4両以下のた

	<p>め、自動車運行管理等の体制の通りとなります。 事務局の説明としましては、以上でございます。 では、長崎様、もし何か補足等ございましたら、ご意見をお願いいたします。</p>
武本会長	補足はありますか。
長崎様	いえ、ありません。説明していただいた通りです。
武本会長	委員の方は。ありませんね。それでは承認ということで。
武本会長	<p>続いて、議題(3)の地域公共交通にまつわる最新事情についてです。 本来であれば市川市のビジョン等について話合うところなのでしょうが、今回は交通の最新事情について、お話させていただくことにいたしました。</p> <p>テーマは参考資料にもありますが、シェアリング・エコノミーの中のライドシェアのお話を私自身頭の整理をして、みなさんにお話しできたらなと。テレビや報道等でみなさんも認識しているかと思うのですが。ライドシェアという言葉よりも、企業名、特にウーバーとかリフトという会社名の方がご存知かと思えます。</p> <p>政府の方で、いろんな成長戦略を打っていますが、ライドシェアを推進していこうとしている人がおまして、特定していくと二人、竹中平蔵さん。小泉内閣のときの参謀ですね。今慶応大学名誉教授、東洋大で教鞭をとられているようです。そして楽天の三木谷さん。この二人が推進しようと盛んに発言をし、報道等されています。</p> <p>ウーバー、リフトこれは外資系の企業ですが、ライドシェアを行っている象徴的な会社がウーバー、もう一つ似たようなことをしている企業のリフトに楽天は3億ドル投資をしています。そして三木谷さんは自らその取締役になっていて、間違いなくこれは新しいビジネスの形になるだろうと。ことあるごとに安倍内閣の会議でも発言をされておりまして、この秋におそらく法案を出してくるのではないかとされているが、まだ形にはなっていません。政府の規制改革会議と国家戦略会議で、ライドシェアを法制化してビジネスができるよう、このお二人が推進しているということです。</p> <p>そもそもライドシェアとは何かというと、シェアをするというのはもう日本語化してきていますが、所有型経済から一つのを共有する、いわゆるシェアリングの経済の在り方が成長しています。今モノと言いましたが、空間・時間・人、そういったあらゆるもの全てをシェアして、それが</p>

ビジネスになるのではないか。で、その中の要素に乗り物があると。楽天の三木谷さんや、竹中さんはどういう乗り物を想定しているかという、自家用車なんですね。田舎に行くと一家に4台とか車がある。運転手一人だと、他の空間は空いていますから、そこに人やものを乗せる。それでお金を取る、そういうビジネスです。要は白ナンバーのまま、スマホやなんかで情報を送ってお客さんと連絡を取る。これは現在日本でやると違法となりますので、仕組みを話しました。

しかし、海外では認められてきている。一方、アメリカ、ヨーロッパ、東南アジアで色んな問題が起きてるんですね。まだセーフティガードの仕組みがないので、運転手の身元が分からないのに乗ったり、トラブルもあるということです。裁判沙汰に海外ではなっていて、禁止にした国もあります。しかし、やはり便利で安いので海外では流通をしている。シェアリングエコノミーという考え方そのものは、ルールをきちんと定めていけば日本国内で新しいビジネスとして成り立っていくのではないかという考えもありまして、竹中さんたちは推進しているわけですね。

一方で揉めたりしているというお話もしましたが、シェアリングエコノミー事態は大きな流れになっていますので、採用する方向になっているのが大勢です。そこで市民がサービスを利用できるようにしていこうと行政主体で取り組んでいるのが、お隣韓国ソウルです。もう一つがアムステルダム。あそこは行政ではなく、民間主導でシェアリングエコノミーを根付かせようと動いています。これは、私が探した例ではなくて三木谷さんが作った、新経団連のパンフレットにそのように紹介されています。

そこでだんだん身近な話に落とし込んでいくと、先ほどお配りした資料にも書いてありますが、この考え方は、自治体と繋がりやすいんです。とうのも、自治体は、財政事情が厳しい状態にありますよね。シェアリングエコノミーは徹底した市場主義で、最高の効率性を追求しているビジネスなんです。したがって、そこでお金のない自治体は親和性があり結びつきやすいというわけです。

先ほど言ったアメリカ資本のウーバーは、近畿の京丹後市という過疎地と協定し、過疎地輸送の協力をしています。地元へ送迎をしているNPOがいて、白ナンバーの送迎は禁止されていますのでウーバーはどのような関わり方をしているかという、配車アプリを提供して連携し、名乗りを挙げました。そしてこの8月、北海道の宗谷地区、中富別町、人口1,800弱でしたかね。ここにまたウーバーが協定結び、全く同じ動きをしています。

この中身を分析すると利用者が使うお金は無償なんですよ。じゃあ、ウーバーはなんでやっているのかという話になるのですが。ウーバーへの資金は、国が出しているんですね。国が出しているという語弊があるので

すが、地方創生、一億総活躍社会で交付金を作ったんですね、過疎地とかそういうところに振り分けて。確か1000億前後あります。その交付金を、京丹後市、中富別市は応募して、中富別市は3000万くらいでしたかね。全額をウーバーに出しているわけではありませんが、ウーバーはどのように交付金の付いた自治体とローラー作戦のように協定を結ぼうとしています。

しかし、日本では本来これはタクシーの仕事じゃないのという話があるんです。タクシーがないから入ってきちゃったんですね。京丹後も過疎地の有償運送、交通空白地運送ならやっているとこういうふうになっているので、タクシーのいない本当の過疎で広まっていったと。それで、タクシー業界は大変危機感を持っていまして、富山県の南砺市が実は400万円くらいのライドシェアを予算計上していたんです。ところが、マスコミに発表したと同時に、タクシー業界が猛反発をしまして我々がやるから待ってくれと言って南砺市はこの予算を取り下げたというドラマもありまして。

過疎地に対して、タクシー業界も我々がやろうじゃないかと立ち上がっていまして。タクシー業界に、全国ハイヤータクシー連合会というのがあります。その中に地域交通委員会というのがあるのですが、委員長は第一交通の田中社長。その田中委員長が音頭をとって全国1,700市町村の交通担当者の電話番号一覧を全国に配って御用聞きをし始めたんですね。タクシーがもっとやるべきだとして、自治体に拡散してくださいと声掛けをしてまして。特に過疎地はライドシェアが入ってきやすいということで行っています。

今京丹後の話しましたが、この話、ウーバーの初進出がすごいというよりも、私はウーバーがNPOと連携したのがすごいのではないかと思います。というのは、過去に遡ると緑ナンバーの中に白ナンバーが進出した歴史がありまして。日光江戸村を作った大新東株式会社という会社があって、車両運行管理業というのを立ち上げたんです。これは、企業のお抱え運転手の、車両管理業の白ナンバーサービスでして、これとバッティングするのがハイヤーで、国会でもハイヤー浸食と話題になりました。

そして群馬の方が多いですが、運転代行業が入ってきたんです。この運転代行は酔客の需要が奪われたんですね。過去ハイヤーが浸食、酔客が浸食、高齢者が浸食され、要するに白ナンバーに浸食されたんですね。今度ライドシェアが合法となると、丸ごともっていかれるのでタクシーの存在意義そのものが危ないのでタクシー業界は猛反発しているといった状況です。

先ほど、NPOとタッグを組んだのが衝撃と言いましたが、タクシー業界も上手にNPOと付き合っている例もあります。今武藤さんがいらっしゃいますが、全国子育てタクシー協会というのがあります。タクシー会社が送迎を主にして、NPOが地元の子育てのお母さん方を紹介して、うま

くコンビネーションしている例もあります。

これが進んでいくと、どのようなことがおるか本質的なところをみていきますと、ライドシェアは、すごく利便性は高いです。しかし、一方で安全なのかと、という問題がある。H18年道路運送法が改正されたとき、目的が一つ追加されたんです。産業の育成を目的として、利便性という目的が追加されたと思います。私は当時、国交省局長と話すことがありまして、利便性なのか安全性なのか問いかけたことがあるんです。利便性を良くしようとしたら、値段でしょうね。一方で安全性を優先すれば、壊れない車両製品、ドライバーの高賃金という方向へ行くと。利便性と、安全性を当時推していましたが、これは相反するものが並立できるのか、と問いかけたんです。そうしたら、局長は賢いので、安全性は大前提で、その上に利便性が乗ってくる、と言いかたをされてしまっているほどかなと。私もその後考えまして、利便性と安全性っていうのは相反するものとして考え易いのですが、はっきり言って対立に利便性も安全性も必要なのでここで対立するのではなく、両方を取り入れたものが必要になってくるのではないかという結論に至るんですね。だからどちらにしても、ライドシェアを何らかの形で取り入れるのであれば、そういう流れになってくるでしょう。

今のところ、そこまでの話にはいってませんがそんな流れになっていると思います。

深めると長くなりますが、あと一つ言っておきますと、ライドシェアと配車アプリと、自動運転システムは3点セットでビジネス化されていると。なぜ自動運転が入ってくるかというと、ライドシェアは究極のコストゼロパフォーマンスなので、自動運転は人使わない運転ですよ。

で、ウーバーはIT企業をバックに、グーグルです。グーグルは自動運転の実験を行っています。配車アプリと自動運転システムをセットに提供したいわけです。

で、最後にお配りした追加資料ですが、毎年やっている交通関係者すべてのフォーラムです。今年で5年目になりますが、地域交通に関わる全ての方々、バス、タクシーは当然のことながら、自治体、関係者企業、学識者、研究者、一堂に、事例を発表し、検討し、また翌年の発表につなげる機会です。中根委員が所属されている全国移動ネットもそうですね。このフォーラムで話す人たちこそ、ウーバーが狙っている交通空白の団体です。実は今年、ウーバーからフォーラムに出店したいと言われました。私どもも、少し警戒がありまして。交付金がつく間だけ関わって、お金が無くなったら、逃げちゃうという恐れが多分になると私たちはみているので、まだ外資のライドシェアには慎重な対応をしていますので、正面からの参加は見合わせてもらうことになりました。

むしろ、バスやタクシーのポスターでセッションがあるのですが、今年

事務局	<p>はこれに力を入れていくこととし、60団体近い団体が参加することになっています。大塚委員も発表していただけるということになっています。</p> <p>最後は宣伝のようになりましたが、ライドシェアの企業も動きはありますが、私たちは私たちで頑張っていく、ということで行きたいと思います。</p> <p>せつかなので何かご質問等がありましたら。よろしいでしょうか。私が話して終わってしまいました。協議会は閉会としたいと思います。ありがとうございました。最後に、次回の会議日程等について、事務局よりお願いいたします。</p> <p>みなさまお疲れ様でした。次回の協議会についてですが、1月17日(火)または、24日(火)19時を候補日として考えておりますがいかがでしょうか。ご都合の方はいかがでしょうか。どちらでも大丈夫ですかね。ではいずれかで行わせていただきたいと思います。</p> <p>また、お車でお越しになられた方で、駐車券を事務局に預けている方がいらっしゃいましたら、後ほど、事務局までお声掛けください。以上でございます。みなさまお疲れ様でした。</p>
岡崎副委員長	<p>皆さま、本日はお足元の悪い中ありがとうございました。地域医療において、同じ時間に高齢者の方がかかりつけの病院へ通院する足がないということもあり、本日のお話は未来の話ができたのかなと思います。参考にさせていただきます。ありがとうございました。</p>

市川市 福祉有償運送運営協議会
会長 武本 英之